

令和 7 年度第 7 回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和 7 年 10 月 10 日

場所 東北町北総合運動公園

2 階 会議室

令和7年度第7回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園 2階 会議室

2. 開会日時 令和7年10月10日(金) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和7年10月10日(金) 午後2時 7分

4. 出席農業委員(11名)

1番	乙 部 繁 作	2番	竹 内 勝 子
3番	沼 尾 京 子	4番	浅 井 弘 志
5番	姥 沢 清 子	6番	小野寺 正八
9番	姥 名 修 二	10番	姥 名 熊
11番	久保田 正 一	14番	藤 井 久
15番	沼 尾 幸 一		

5. 欠席農業委員(4名)

7番	鶴ヶ崎 勝 也	8番	中 野 一 男
12番	甲 地 俊 隆	13番	甲 地 武 彦

6. 出席農地利用最適化推進委員(3名)

旭 町	姥 名 香 織	表 町	山 田 昭 二
土 橋	土 井 文 隆		

7. 欠席農地利用最適化推進委員(2名)

漆 玉	岡 山 伴 樹	小川原 市 川 裕 美
-----	---------	-------------

8. 会議に付した案件

- | | |
|--------|--|
| 報告第17号 | 農地の転用事実に関する照会について |
| 報告第18号 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について |
| 議案第25号 | 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について |
| 議案第26号 | 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について |
| 議案第27号 | 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成要請について |
| 議案第28号 | 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画に対する意見書作成の要請について |

9. 議事録署名委員

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 甲 地 徳 彦 事務局次長 沢 居 由香子

11. 書記

事務局次長 沢 居 由香子

- 次 長 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。
ご起立願います。「こんにちは」着席願います。
只今から、9月30日に招集通知しました第3回東北町農業委員会総会を開催いたします。
本総会の出席委員は、11名で定足数に達しておりますので総会は成立了。
尚、農地利用最適化推進委員3名の出席がございます。
本日 7番鶴ヶ崎勝也委員、8番中野一男委員、12番甲地俊隆委員
13番甲地武彦委員より会議規則第4条の規定に基づく欠席届出がありましたので、ご報告いたします。
それでは、会長より挨拶をお願いします。
- 会 長 (会長挨拶省略)
- 次 長 ありがとうございました。
それでは、東北町農業委員会、会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになりますので、会長より議事進行をお願いいたします。
- 議 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。
これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
総会の提出案件は、報告2件、議案4件であります。
充分なるご審議をお願いします。
それでは、議事に入ります。
日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
お諮りします。
議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。
(異議なし) の声あり
異議なしと認めます。
したがって、議長において指名することに決定しました。
議事録署名者には、14番藤井久委員、15番沼尾幸一委員を指名いたします。
尚、書記には、沢居次長を任命いたします。
日程第2 会期の決定について、議題とします。
総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。
(異議なし) の声あり

議長 異議なしと認め、総会の会期は、本日 1 日とすることに決定しました。

日程第 3 報告第 17 号 農地の転用事実に関する照会について議題とします。

事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1 ページをお開きください。

報告第 17 号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があつたので、現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告するものです。

尚、現地確認は 10 月 2 日（木）に、中野一男農業委員と、山田昭二農地最適化委員、事務局職員 2 名により遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否かを確認しています。

2 ページをお開きください。

(受付番号 19 ~ 22 番について、朗読説明省略)
以上、4 件です。

議長 只今、事務局より報告第 17 号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声

質疑なしと認め、報告第 17 号は原案のとおり報告済みといたします。

日程第 4 報告第 18 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について議題とします。

事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 3 ページをお開きください。

報告第 18 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、別紙のとおり農地法第 3 条第 1 項の規定による届出書を受理したので報告するものです。

4 ページをお開きください。

(受付番号 34 ~ 36 番について、朗読説明省略)

5 ページをお開きください。

(受付番号 37 番について、朗読説明省略)

6 ページをお開きください。

(受付番号 38 番について、朗読説明省略)

7 ページをお開きください。

- 事務局長 (受付番号39～42番について、朗読説明省略)
8ページをお開きください。
(受付番号43番、朗読説明省略)
以上、所有権移転10件です。
- 議長 只今、事務局より報告第18号の朗読及び説明がありましたが、質疑等ありませんか。
(質疑なし) の声あり
質疑なしと認め、報告第18号は、原案のとおり報告済みといたします。
日程第5 議案25号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について議題といたします。
事務局より議案朗読及び説明願います。
- 事務局長 9ページをお開きください。
議案第25号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、農地法施行令第1条の規定により、別紙のとおり申請許可書の提出があったので審議を求めるものです。
10ページをお開き下さい。
(受付番号16～18番について、朗読説明省略)
11ページをお開き下さい。
(受付番号19番について、朗読説明省略)
以上、所有権移転4件です。
- 議長 只今、事務局より議案25号の朗読及び説明がありましたが、質疑等ありませんか。
(質疑なし) の声あり
日程第6 議案第26号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明を願います。
- 事務局長 12ページをお開きください。
議案第26号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第15条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するための意見を求めるものです。
13ページをお開き下さい。
(受付番号9～10番について、朗読説明省略)

事務局長 以上、所有権移転2件です。

議 長 只今、事務局より議案第26号の朗読及び説明がありました。
これには、現地調査が行われていますので、中野委員より現地調査の報告をお願いします。

中野委員 13ページから15ページの農地法第5条転用所有権の移転について、10月2日に山田推進委員及び事務局と現地へ出向き、申請譲受人の代理人が立ち会いのもと現地確認調査を実施しました。

申請地は、東北町役場本庁舎から北北東へ約1.4キロメートル距離にあり、周辺には、花向集会所が存しております。

転用の目的は、事業用車両置場で現況において境界が明確で近隣の農作物等に被害を及ぼす影響はないとみられるため、許可相当と判断して参りました。

次に16ページから18ページの同じく、農地法第5条転用所有権の移転のについて、申請譲受人の代理人が立ち会いのもと、現地確認調査を実施しました。

申請地は、東北町役場本庁舎から西南西へ約1.2キロメートル距離にあり、周辺には、上野保育園、南農村改善センターが存しております。

転用の目的は、普通住宅で現況において境界が明確で近隣の農作物等に被害を及ぼす影響はないとみられるため、許可相当と判断して参りました。

議 長 ご苦労様でした。

只今、中野委員より、現地調査の報告が終わりました。

本案について、ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり

質疑なしと認め、議案第26号は、原案のとおり許可することに決定し、許可相当として県知事に意見を送付いたします。

日程第7 議案第27号 東北町農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成要請について、議題とします。

7番鶴ヶ崎勝也委員には、東北町農業委員会規則第17条議事参与の制限の規定により、一時退席をお願いします。

鶴ヶ崎勝也委員 退席

事務局より議案朗読及び説明を願います。

事務局長

19ページをお開きください。

議案第27号 東北町農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成要請について、農地中間管理機構に対し、別紙のとおり、農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請するため農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農業委員会の承認を求めるものです。

20ページをお開きください。

(受付番号11～13番について、朗読説明省略)

21ページをお開きください。

(受付番号14番について、朗読説明省略)

22ページをお開きください。

(受付番号15～16番について、朗読説明省略)

23ページをお開きください。

(受付番号17番について、朗読説明省略)

24ページをお開きください。

(受付番号18番について、朗読説明省略)

以上、所有権移転8件です。

議 長

只今、事務局より議案第27号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり

質疑なしと認め、議案第27号は、原案のとおり承認すること決定しました。

7番鶴ヶ崎勝也委員の入場をお願いします。(鶴ヶ崎委員入場)
日程第8 議案第28号 東北町農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画に対する意見作成の要請について、議題とします。

事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長

25ページをお開きください。

議案第28号 東北町農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画に対する意見書作成の要請について、農地中間管理事業として実施することが適当と認められるので、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による、農用地利用集積等促進計画案について、農業委員会の意見を求めるもので

す。

26ページをお開きください。

(受付番号21番について、朗読説明省略)

- 事務局長 27ページをお開きください。
(受付番号26～28番について、朗読説明省略)
28ページをお開きください。
(受付番号29番について、朗読説明省略)
以上、賃貸借1件、使用貸借4件です。
- 議長 只今、事務局より議案第28号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。
(質疑なし) の声あり
質疑なしと認め議案第28号は、原案のとおり承認することに決定しました。
以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
第7回東北町農業委員会総会を閉会いたします。